別表第二

平成十八年七月から平成十九年三月までの月分	一一、〇五〇円
平成十九年四月から平成二十年三月までの月分	一一、〇八〇円
平成二十年四月から平成二十一年三月までの月分	一一、一七〇円
平成二十一年四月から平成二十二年三月までの月分	一一、二一〇円
平成二十二年四月から平成二十三年三月までの月分	一一、四一〇円

別表第三

平成十五年四月から平成十六年三月までの月分	七、四三〇円
平成十六年四月から平成十七年三月までの月分	七、三二〇円
平成十七年四月から平成十八年三月までの月分	七、三五〇円
平成十八年四月から平成十九年三月までの月分	七、三七〇円
平成十九年四月から平成二十年三月までの月分	七、三九〇円
平成二十年四月から平成二十一年三月までの月分	七、四四〇円
平成二十一年四月から平成二十二年三月までの月分	七、四八〇円
平成二十二年四月から平成二十三年三月までの月分	七、六二〇円

別表第四

平成十八年七月から平成十九年三月までの月分	三、六八〇円
平成十九年四月から平成二十年三月までの月分	三、六九〇円
平成二十年四月から平成二十一年三月までの月分	三、七二〇円
平成二十一年四月から平成二十二年三月までの月分	三、七四〇円
平成二十二年四月から平成二十三年三月までの月分	三、八〇〇円

○厚生労働省告示第百十五号

消費税法施行令（昭和六十三年政令第三百六十号）第十四条の四第一項及び第二項の規定に基づき、消費税法施行令第十四条の四の規定に基づき厚生労働大臣が指定する身体障害者用物品及びその修理（平成三年厚生省告示第百三十号）の一部を次のように改正し、平成二十五年四月一日から適用する。

平成二十五年三月二十九日

厚生労働大臣　田村　憲久

第一項第二十八号の九の次に次の号を加える。

二十八の十　視覚障害者用携帯型歩行支援装置

視力に障害を有する者の歩行に必要な地図情報及び位置情報の入手を容易にする製品であって、点字、凸線等により操作ボタンが知覚でき、かつ、人工衛星を利用した情報通信ネットワーク等を通じて位置情報を受信する機能及び触覚や音声信号のみにより情報を確認できる機能を有するものに限る。

別表第一の二スピーチオライフの項及びらくらくの項を削る。

別表第二中

「

オプチスコープＴＯＰ－ＡＦ２１	株式会社ミカミ	東京都千代田区麹町一丁目10番１号
オプチスコープＴＯＰ－ＡＦ２２	株式会社ミカミ	東京都千代田区麹町一丁目10番１号
遠近オプチスコープＴＯＰ－ＡＦ２３	株式会社ミカミ	東京都千代田区麹町一丁目10番１号
センスビューＰ430	株式会社タイムズコーポレーション	兵庫県宝塚市高司一丁目６番11号
センスビューＰ430	ケージーエス株式会社	埼玉県比企郡小川町小川1004

」

を

「

センスビューＰ430	ケージーエス株式会社	埼玉県比企郡小川町小川1004

」

に改め、クリアビュープラス17型ＬＣＤモニタモデルの項、ルッキーの項、クリアビュープラス18．5型ＬＣＤモニタモデルの項、クリアビュープラス22型ＬＣＤモニタモデルの項、センスビューライトＰ350 Ｓｅｎｓｅ Ｖｉｅｗ ＬＩＧＨＴの項及びセンスビュー Ｄ650 19型 ＬＣＤモニタモデルの項を削り、同表Ｅｙｅ－ｃの項中「Ｅｙｅ－ｃ」を「Ｅｙｅ－Ｃ」に改め、同表Ｃｒｙｓｔａｌ Ｘの項の次に次のように加える。

アイ・ラビュー　７HD	株式会社タイムズコーポレーション	兵庫県宝塚市高司一丁目６番11号
アオキー	株式会社タイムズコーポレーション	兵庫県宝塚市高司一丁目６番11号
HD730　22型　LCD　モニタモデル	株式会社タイムズコーポレーション	兵庫県宝塚市高司一丁目６番11号
HD730　24型　LCD　モニタモデル	株式会社タイムズコーポレーション	兵庫県宝塚市高司一丁目６番11号
Aumed　イメージ	株式会社タイムズコーポレーション	兵庫県宝塚市高司一丁目６番11号
クリアビュープラス　HD Twin View　24型　LCD モニタモデル	株式会社タイムズコーポレーション	兵庫県宝塚市高司一丁目６番11号
クリアビュープラス　HD 22型　LCD　モニタモデル	株式会社タイムズコーポレーション	兵庫県宝塚市高司一丁目６番11号
クリアビュープラス　HD 24型　LCD　モニタモデル	株式会社タイムズコーポレーション	兵庫県宝塚市高司一丁目６番11号
コンパクトミニ	株式会社タイムズコーポレーション	兵庫県宝塚市高司一丁目６番11号
コンパクト　４HD	株式会社タイムズコーポレーション	兵庫県宝塚市高司一丁目６番11号
ズーマックス　レビュー22型 LCD　モニタモデル	株式会社タイムズコーポレーション	兵庫県宝塚市高司一丁目６番11号